

生活や技術の見方・考え方を働かせ、生活を工夫し創造できる生徒の育成

～生活の技術について基礎的な理解を図り、技能を身に付けさせるには～

さいたま市立馬宮中学校 加藤早奈江

1 はじめに

中学校学習指導要領（平成29年告示）では、内容A「家族・家庭生活」の（3）「家族・家庭や地域との関わり」に高齢者など地域の人々と協働することに関する内容が新設されている。これまで、高齢者に関する内容は高等学校の家庭科で扱っていたが、少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々と関わる力の育成が一層重視され、高齢者など地域の人々と協働することや高齢者との関わり方について中学校でも扱うこととされた。家族や地域の人々と関わる力の育成を重視して、高齢者など地域の人々と協働することの大切さに気付かせ、生徒が家庭生活や地域を支える一員であることを自覚できるよう育成することが求められている。

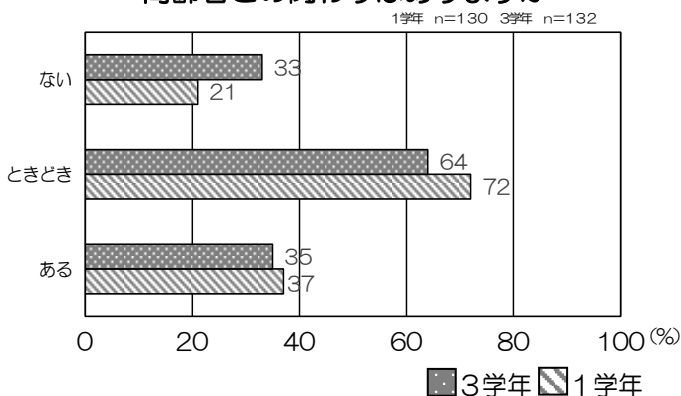
これらを踏まえ、技術・家庭科の学習を通して、自分の成長や家庭生活が家族を中心とした周囲に支えられてきたことを理解し、生徒一人ひとりが家族や地域に目を向け、中学生の自分は支えられているだけでなく、家族や地域の一員として主体的に取り組むよう、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫する実践的な態度を養うことを目指していく。

2 研究のねらい

(1) 生徒の実態

本研究に当たり、家庭生活について1学年130名にアンケート調査を行ったところ、生徒が家族の一員として協力して取り組んでいると答えている生徒が98%いた。これはこれまでの授業を通して、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、家族関係をよりよくする方法を考える機会を意図的に与えたことにより、自分の成長を振り返るとともに家族・家庭の基本的な機能について理解し、自分自身の家庭生活の中で協力・協働していくことの意識が高まったのではないかと推察する。高齢者との関わりがあるかについては、84%の生徒が「ある・ときどきある」と回答し、高齢者のイメージ（自由記述）は「優しい」という回答が最も多く、次いで「体が不自由」「物知り」などが挙げられた。

高齢者との関わりはありますか



一方で「地域の活動や行事に参加していますか」という問いに対して、1年生66%の生徒が参加していることが分かった。同様の質問内容で第3学年を対象に行った全国学力状況調査の結果では、全国平均を大きく下回る結果となった。このことから、学年が上がるにつれ、地域との関わりが減少する傾向にあることが分かった。また、「高齢者が困っていることに対して手助けの方法はわかりますか」という問いに対しては、60%の生徒が分かることと回答した。しかし、具体的な方法については、「電車やバスで席を譲る」や「重い荷物をもってあげる」などが多く挙げられたが、なぜそのような手助けが必要についてなど高齢者の身体の特徴を踏まえた具体的な介助の方法についての理解は十分ではないことが分かった。

(2) めざす生徒像

社会参画を意識した実践的・体験的な学習を通して、生涯に渡って生活の中から主体的に課題を見だし、習得した知識と技術を積極的に活用し解決を目指す生徒

(3) 研究仮説

3年間を見通した年間指導計画を立てて問題解決的な学習を工夫・改善すれば、学びの質が高まり、生活を工夫し創造する資質・能力が育つであろう。

3 研究内容

(1) 3年間を見通した指導計画の工夫

生徒自身が多様な視点でものごとを捉えて考え、自身の学びを振り返り、次の学びにつなげるといった問題解決的な学習を行うためには、十分な指導時間を確保する必要がある。一方、限られた授業時間数の中で学びの質を高めるために、どのような場面でどのような問題解決的な学習を位置付けるかについて3年間を見通して検討する必要がある。特に、生徒が自らの生活を振り返り、次の学びにつなげるためには、解決できたことに満足感や充実感を味わうことができる適切な難易度のある問題に繰り返し取り組む必要がある。そこで、単なる分野の内容の題材配列ではなく、他教科との連携も意識し、3年間を通しての学びの質が高まるように問題解決的な学習を意図的に取り組む。

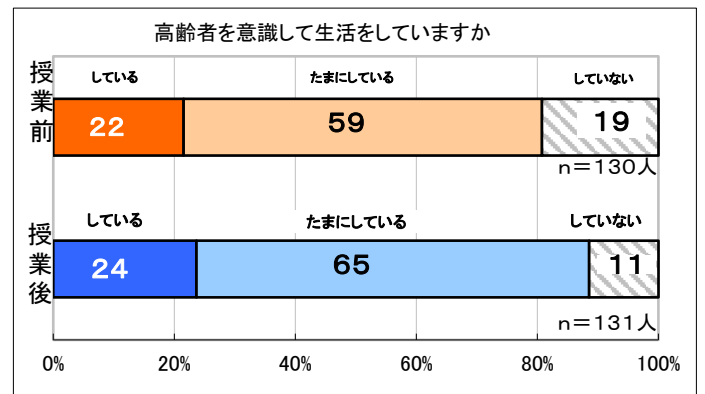
本題材では、学習指導要領の内容A（1）（3）を扱う題材をまとまった時間として設定をせず、3年間を見通して一つの題材を小題材に分割して、1つは1年生の最初のガイダンスに、1つはBの衣食住の学習前に、1つは3年生の最後の設定にすることで、効果的な学習となるように工夫した。内容B（6）「住居の機能と安全な住まい方」では、高齢者の視点から考えることが示されていることや、内容A（2）「幼児の生活と家族」の学習を通して考えた幼児との関わり方をもとに家族や地域との相互の関わりについて考えることでより

多面的・多角的な視野で深めていくことができると考える。また、道徳や総合的な学習の時間との関連を図り学習するなど、教科横断的な学習を充実することで現代的な諸課題に対して求められる資質・能力を育成できると考える。



4 研究の成果と課題

高齢者など地域の人々と協働することや高齢者との関わり方についての授業実践により、事後アンケートでは、9割以上の有用感を高めることができた。認知症サポート要請講座及びボランティアの「劇団にしく」をお招きしての授業を行った。授業前的高齢者に対するイメージは、生徒の祖父母を思い出し「優しい」「物知り」「体が不自由」等の短文、単語のみの記述が多かったが、授業後は「足腰が弱いので思っていた以上に大変そう」「忘れるのはわざとじゃなくて仕方ないこと」「怒りっぽいイメージだったけど、接し方が悪いだけで本当は優しい」「耳が遠くて話がかみ合わない。なるべく一緒にいてあげたい。」等関わり方を踏まえた記述に変容した。授業実践の前後にアンケートを行い比較したところ「高齢者を意識して生活をしているか」では、「している」、「たまにしている」と回答した生徒が81%から89%に増加した。



「私には分からない苦労があることがなんとなく分かった」と記述した生徒は、「高齢者が困っていることに対して手助けの方法はわかりますか」の質問に対して「わからない」と回答していた。アンケート実施後に確認してみたところ、「授業を受けたら、高齢者の不自由さを簡単に『わかった』と答えてはいけなかった。」という深い考えからの回答であった。今後の課題としては、日常生活の問題から「自分ごと」として課題を発見し解決することの大切さに気付ける授業、態度化に繋がる考えを「思っているだけ」ではなく記述できるようなはたらきかけ等を研究していく必要がある。

5 おわりに

生活や技術の見方・考え方を働かせ、生活を工夫し創造できるように、問題解決的な学習を意図的に計画し、繰り返し取り組むことを通じて、実践的な態度の育成につなげることができた。また、地域包括支援センター等、専門家のご協力を得ることができ、地域との連携を図ることができた。本研究のためにご指導、助言をいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

(1) 家庭分野の年間指導計画例

指導計画例 A

時間数	1~10	11~20	21~30	31~35	
第1学年	A(1)ア (3)ア(7) 4時間 ガイダンス 家族と家庭生活	B(1)ア(7)(4)イ (7)(4)イ(3)ア(7)(4) 19時間 食事の役割 美意識の働き 1日分の献立	C(2)アイ 19時間 野菜の調理 環境に 配慮した 消費生活 食品の 選択と 保存 肉の 調理 魚の 調理	B(4)ア(7)(4)イ 9時間 衣服の働 きと着用 衣服の選 択 日常の手 入れ	C(1)ア(7) 3時間 購入・支払 い方法 金銭の管理
第2学年	B(5)アイ 10時間 生活を豊かにするための布を用いた製作	B(7)ア 4時間 課題と実践①	B(6)ア(7)(4)イ 7時間 住居の機能 家族の安全を考 えた住空間	B(3)ア (7)(4)イ 4時間 地域の食文化 和食の調理	C(1)ア(7)(4)イ (2)アイ 6時間 物資・サービスの選択 消費者の権利と責任 自立した消費者
第3学年	A(1)ア(2)ア(7)(4)イB(3)ア(4)イ 12時間 自分の 成長と 家族・ 家庭生活	A(3)ア(7)(4)イ 6時間 幼児の生活と家族 幼児の生 活と家族 関食(食 生活調理)	A(3)ア(7)(4)イ 6時間 家族・家 庭や地域 との関わり 方 の工夫	内容B 衣食住の学習前 例) 住居の機能と安全な住まい方	

内容A「幼児の生活と家族」

例) 幼児との関わり方の後(地域や高齢者との関わりについて学ぶ)

教科横断的な学習の充実を図るために、総合的な学習の時間を活用して、高齢者疑似体験を行った。また、特別な教科「道徳」では家族との関わりや家族の在り方について考えを深める題材を扱い、「老いる」という変化に着目させ、家族間の関わりについて問題意識を高めさせた。

(2) 問題解決的な学習の工夫

学習指導要領の内容Aにおける実践的・体験的な活動は、人(家族・幼児・高齢者をはじめとする地域の人々など)と関わる機会を設定できるのが特徴である。中学校学習指導要領解説技術・家庭科編(平成29年告示)には、高齢者の身体の特徴についても触れること。また、高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動ができるよう留意すること。地域の活動や行事などを取り上げたり、他教科等における学習との関連を図ったりするよう配慮すること。そして、自分の成長と家族・家庭生活との連携を図り、効果的な学習となるよう配慮することが明記されている。介護など高齢者との関わり方については、視力や聴力、筋力の低下など中学生とは異なる高齢者の身体の特徴が分かり、それらを踏まえた関わり方について理解し、よりよくする方法や協働する方法について考え、工夫することができるようにすると示されている。

さいたま市西区は全国平均に比べ高齢者施設数がとても多く、さいたま市内においても高齢化率は岩槻区に次いで第2位であり高齢者人口の多い地域である。地域包括支援センターや「劇団にしく」による認知症サポート養成講座など様々な取り組みが積極的に行われている。そこで、高齢者との関わり方については、地域包括支援センターなどと連携を図り、ゲストティーチャーによるロールプレイングを通して、高齢者や体の不自由な方々の気持ちや身体の特徴、介護の基礎に関する問題解決的な学習を取り入れ、実践的・体験的な活動を通して、実感を伴って理解できるようにした。